

# 愛・けんぽ けんぽだより



2013年夏号

NO.

110

## 【 ご挨拶 】

日頃は、当組合の事業運営に格別なご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日差しも強くなり、夏本番を迎えています。熱中症には十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

さて、今、健保組合では、家族を中心に概ね60歳以上の方々の健康支援に力をいれています。前期高齢者に該当する65歳以上の方々の医療費が前期高齢者納付金の額に大きく関係することから、この年代の方々の健康支援がご本人の健康寿命の延伸に有意義だけでなく、健保財政においても大きな意義を持つと考えているからです。

自分の健康は、日々のちょっとした努力で作っていくことが大切であり、そのお手伝いできればと考えています。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 井崎 茂

## topics

- |                          |           |                     |         |
|--------------------------|-----------|---------------------|---------|
| ◇平成24年度決算報告              | ・・・P. 2   | ◇夏季プール施設のご案内        | ・・・P. 5 |
| ◇前期高齢者健康支援事業について         | ・・・P. 3   | ◇かぜ&むし歯予防キャンペーンのご案内 | ・・・P. 6 |
| ◇共同巡回健診のご案内              | ・・・P. 3   | ◇負傷原因照会について         | ・・・P. 6 |
| ◇ケンポイントフォーメーション          | ・・・P. 4～5 | ◇保健師通信              | ・・・P. 7 |
| ・平成25年度算定基礎届について         |           | ◇加入事業所変更のお知らせ       | ・・・P. 8 |
| ・保険証の再交付について             |           | ◇秋の健康ウォーク開催のお知らせ    | ・・・P. 8 |
| ・氏名変更届の添付書類について          |           | ◇編集後記               | ・・・P. 8 |
| ・柔道整復師の施術に係る療養費の一部改正について |           |                     |         |

愛鉄連健康保険組合

TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

# 平成24年度 決算報告

平成24年度の決算がまとまりましたのでお知らせいたします。

当組合の平成24年度の収入支出決算は、リーマンショックや震災、タイの洪水からの回復期にあり、収入面では被保険者数や平均標準報酬月額及び標準賞与額の増加、また保険料率を上げたことから、保険料収入が前年度に比べ6億9万円増加しました。

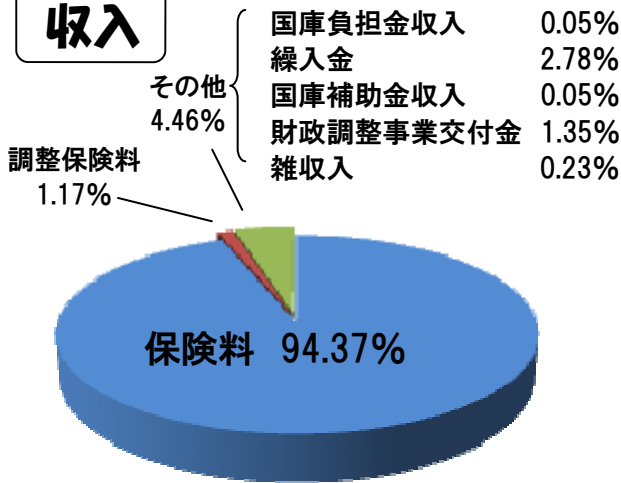
一方、支出では保険給付費が被保険者数が増えているにもかかわらず前年度を下回りましたが、高齢者医療制度への納付金が9.5%増加し、財政を圧迫することとなりました。

以上の結果、予算では9億6千8百23万円の経常赤字でしたが、1億5千9百71万円の赤字に縮小することができました。資産も昨年と同程度繰り入れを行いましたが残金額が上回り、結果として2千9百6万円増加しました。

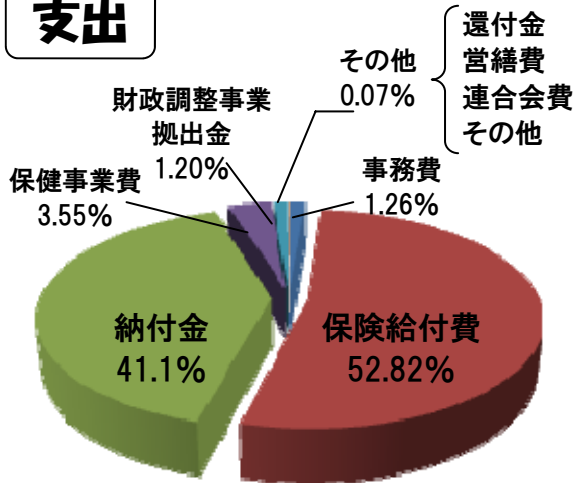
今後も、加入員の皆さまの健康管理事業を推進していくとともに、医療費抑制対策に力点を置いた、組合運営をしてまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 収支に占める主な科目の割合 (一般勘定)

### 収入



### 支出



決算の基礎数値	
事業所数	562社
平均標準報酬月額	321,651円
総標準賞与額	21,675,931円
被保険者数	29,006人
被扶養者数	26,427人

## 介護勘定 ◆◇決算のあらまし◆◇

科目		金額(千円)
収入	介護保険料	1,080,008
	繰入金	0
	雑収入	102
	合 計	1,080,110
科目		金額(千円)
支出	介護納付金	1,059,609
	介護保険料還付金	81
	雑支出	0
	合 計	1,059,690
収 支 差 引 額		20,420

科目	金額(千円)
収入	
保険料	12,546,913
国庫負担金収入	7,223
調整保険料	155,385
繰入金	369,383
国庫補助金収入	6,985
財政調整事業交付金	179,354
雑収入	30,859
合 計	13,296,102
経常収入合計	12,581,102
支出	
事務費	162,943
保険給付費(法定給付費)	6,812,131
納付金	5,300,853
再掲	
前期高齢者納付金	2,065,801
後期高齢者支援金	2,639,827
退職者給付拠出金	595,127
老人保健拠出金	98
保健事業費	457,487
再掲	
疾病予防費	382,380
還付金	600
営繕費	1,529
財政調整事業拠出金	154,846
連合会費	6,279
その他	522
合 計	12,897,190
経常支出合計	12,740,808
収入支出差引額	398,912
経常収入支出差引額	▲159,706

一般勘定 ◆◇決算のあらまし◆◇

# 前期高齢者健康支援事業について

「健康づくりに関するアンケートはがき」の回収につきまして、ご協力ありがとうございました。

今年度も、昨年に引き続き、前期高齢者健康支援事業を下記のスケジュールのとおり実施いたします。当組合の財政を圧迫する要因の一つである「前期高齢者納付金※」は65才～74才の方々の医療費と加入率に基づいて計算されるため、本事業では対象年齢を前倒しにして、健康な方はより健康に、健康に不安がある方には健康のアドバイスを行う等健康管理のお手伝いをさせていただきます。

本事業につきまして、被保険者のみなさまからお問い合わせ等がありましたら、当組合保健師中川までご連絡ください。

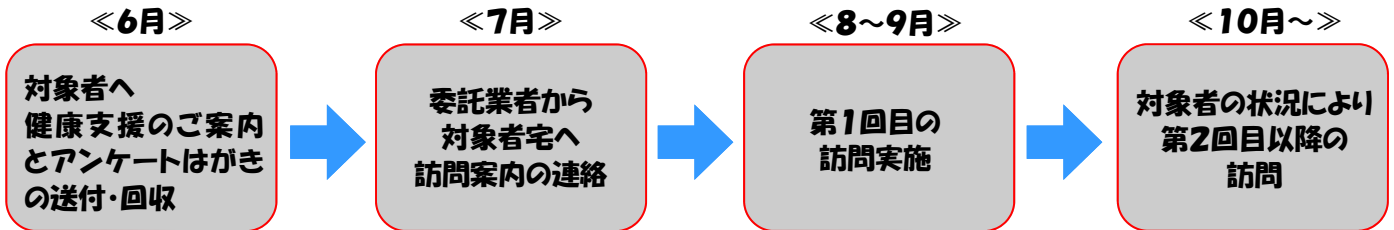


## ※前期高齢者納付金とは？

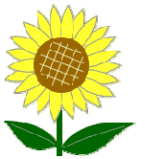
前期高齢者(65歳から74歳)の加入人数が多い国保等に対し、若年者の加入が多い被用者保険(健康保険組合など)が財政負担を調整する仕組みとして国へ拠出する納付金のこと。前期高齢者の加入割合や医療費等が計算の基礎になっているため、前期高齢者の医療費が高くなると納付金が高額になります。

当組合の平成25年度の前期高齢者納付金は、約25億8,000万円です。

## □ ■ 「健康サポート事業」のスケジュール □ ■



# 共同巡回健診のご案内



今年度も共同巡回健診を7月から実施します。対象者の方々には、健診のご案内、健診会場のお知らせ、申込書等を郵送にて、ご自宅に送付させていただいております。健診を受けるいい機会ですので、ぜひ受診してください。

	対象者	年 齢	健診内容	日 程
女性	① 被保険者	30~75歳	乳がん・子宮頸部がん等	平成25年7月13日~12月15日 愛知・三重・岐阜・静岡・東京・ 神奈川・大阪の指定会場(149会場)
	② 被扶養者 任継被保険者		基本健診+各種がん健診等 (特定健診項目含む)	
男性	③ 被扶養者 任継被保険者	40~75歳	基本健診+各種がん健診等 (特定健診項目含む)	平成25年7月19日~8月2日 愛知県内の指定会場(9会場)

### 【①女性・婦人科】

●30~39歳：1,500円(乳がん超音波・子宮頸部がん)

●40~75歳：2,000円(乳がんマンモ・子宮頸部がん)

※今年度より、40歳以上の乳がん健診はマンモグラフィが基本となります。超音波への変更や追加受診を希望する場合は2,310円が自己負担となります。

(オプション検査：別途負担)

### 【②女性/基本健診+各種がん健診】

8,000円

(オプション検査：別途負担)

### 【③男性/基本健診+胃がん健診】

4,000円

(オプション検査：別途負担)



◆ 平成25年度算定基礎届の提出にご協力いただき、ありがとうございました ◆

算定基礎届決定通知書(健保分)は8月下旬に送付予定です。

算定基礎届により決定された標準報酬月額は本年9月から、また7・8・9月の随時改定(月額変更届)に該当された方は、該当となる改定月からの適用となります。

年金事務所・厚生年金基金・健康保険組合より各標準報酬月額決定通知書が送付されましたら、すみやかに突合して頂きそれぞれの決定等級に誤りがないか、ご確認をお願いいたします。

◆ 「被扶養者資格確認調査」にご協力いただき、ありがとうございました ◆

調査対象とした被扶養者 ※65歳以上74歳以下	902名
回答回収率	100%
調査による削除者 内訳) 収入限度額を超えている 別居による仕送り額が生計維持関係とみなされない	11名 (7名) (4名)



皆さまのご理解とご協力を得て、上記のとおり調査回答を得ることができました。あらためてお礼を申し上げます。今後も被保険者の皆さまには、被扶養者の方々の収入状況等を確認いただき、被扶養者資格の認定要件に該当しなくなった場合は、すみやかな「被扶養者異動(削除)届」と「保険証」の提出をご指導いただきますようお願いいたします。

◆ 保 険 証 の 再 交 付 に つ い て ◆

医療機関に受診する際の資格確認等には、個人情報等の確認ができる保険証の提示が必要となります。

保険証が、き損(破損[傷ついた]、汚損[汚した])した場合や、印字されている個人情報を読み取れない状態になっている場合には、保険証を再発行しますので「健康保険被保険者証滅失・き損再交付申請書」をご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**※き損した場合や印字が薄くなった保険証は申請書に添付してください。**

※保険証が再発行されるまでに医療機関等を受診した場合、一旦本人が医療費の全額を負担し、あとから給付金の払い戻しを受けることができます。



◆ 氏 名 変 更 届 の 添 付 書 類 に つ い て ◆

氏名変更届を申請する際には婚姻や離婚等の場合、通常、姓のみの変更のため添付書類は省略となっておりますが、氏名は本人を特定するための基本情報であることから戸籍法で規定される家庭裁判所の許可を得て行う氏名の変更や、氏名の変更前と変更後の関連が認められないもの等については必要に応じて、「戸籍謄本」や「住民票」等の添付をしていただき氏名変更をする必要がございますので、ご協力をお願いいたします。

氏名変更の事由	添付書類
婚姻 や 離婚 等	
・家庭裁判所の許可を得て行う氏名の変更 ・氏名の変更前と変更後の関連が認められないもの など	戸籍謄本 または 住民票



◆ 柔道整復師の施術に係る療養費の一部改正について ◆

平成25年4月24日付けにて厚生労働省より標記について通知がありましたので、被保険者の皆さまに係る変更点についてお知らせいたします。  
 なお、この取扱いは本年5月1日から適用することとなっております。

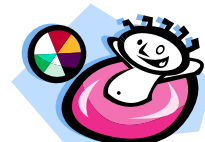


柔道整復施術療養費支給申請書の記載要領 (下線部は改正部分)

新	旧
<p>1. 保険者番号等の欄</p> <p>(10)被保険者等の「氏名」欄及び「住所」欄について健康保険被保険者証等に記載されている各項目の内容を記載すること。  <u>また、被保険者等の郵便番号、電話番号の記入を求めること。</u></p> <p>6. 受取代理人の欄                  患者から受領委任を受けた場合は「受取代理人」欄に患者の自筆により被保険者の住所、氏名、委任年月日の記入を受けること。<u>利き手を負傷しているなど患者が記入することができないやむを得ない理由がある</u>場合には、柔道整復師が自筆により代理記入し患者から押印を受けること。</p>	<p>1. 保険者番号等の欄</p> <p>(10)被保険者等の「氏名」欄及び「住所」欄について健康保険被保険者証等に記載されている各項目の内容を記載すること。</p> <p>6. 受取代理人の欄                  患者から受領委任を受けた場合は「受取代理人」欄に患者の自筆により被保険者の住所、氏名、委任年月日の記入を受けること。患者が記入することができない場合には、柔道整復師が自筆により代理記入し患者から押印を受けること。</p>

ご不明な点がございましたら、健保組合(業務課)までお問い合わせください。TEL(052)461-6131

# 夏季プール施設のご案内



申込方法

利用を希望する10日前までに、「契約施設利用補助券申請書」により、健保組合まで申し込んでください。資格確認後、「利用補助券」を送付します。ただし、各施設につき1人1か月(暦月)1回とし、対象は被保険者・被扶養者の方々です。団体の契約料金に組合の補助がつきますので、一般料金よりも割安で利用できます。料金については、当組合ホームページをご確認ください。

施設名	利用期間
ナガシマスパーランド (0594)45-1111	6月29日(土)～9月23日(月)
ラグナシア (0533)58-2700	7月6日(土)～9月16日(月)
日本モンキーパーク (0568)61-0870	7月13日(土)～15日(月)、7月20日(土)～9月1日(日)、7日(土)、8日(日)
鈴鹿サーキット (059)378-1111	7月6日(土)～9月1日(日)、7日(土)、8日(日)
姫路セントラルパーク (079)264-1611	7月13日(土)～9月8日(日)

※上記はプール営業実施施設のみ掲載しています。  
 その他レジャー施設の補助も行っておりますので、詳しくは当組合ホームページをご覧ください。  
 (URL: <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>)

# 家族で取り組むかせ&むし歯予防 つよい子になるぞ!!キャンペーン2013



今年度も未就学児(小学生未満)のいる世帯を対象に、朝晩の気温差が大きくなる10月からインフルエンザが流行し始める12月までの3か月間、手洗い・うがい・歯みがきの習慣付けを目的としてキャンペーンを実施する予定です。  
対象者の世帯には9月中旬に郵送にて案内をお送りします。

## 負傷原因照会の回答にご協力ください

当組合では健康保険で治療を受けた際の傷病名が骨折や打撲など外傷性があるものについては、その負傷原因が第三者行為(交通事故等)または、業務上・通勤途上かどうかを確認するため、被保険者・被扶養者のみなさまに負傷原因照会を行なっております。対象者の方からご提出いただいた回答書にて負傷原因の確認を行い、その原因が第三者行為(交通事故等)または、業務上・通勤途上であれば、下記①もしくは②の手続きを行い、医療費の調整を行っています。

この負傷原因照会は、直接本人宅へ郵送し、回答書をご提出いただいておりますが、期限までに提出がない場合は、再通知や電話連絡で督促を行い、回答書は必ずご提出いただいております。下記の手続きを速やかに行うためには、早い段階での回答書のご提出が必要なため、今後は再通知を行ってもなお回答書のご提出がない場合は、事業所様宛に回答書ご提出のご協力をいただきたいと存じますので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### ① 第三者行為(交通事故等)の手続き

交通事故などで  
健康保険証を使用



第三者の行為による傷病届を提出



健保負担分を過失割合に応じて相手方に求償



### ② 業務上・通勤途上の手続き

労災・通災で健康保険証を使用



A. Bのいずれかを選択

【A. 医療機関で手続き】  
労災の所定様式を記入の上、医療機関に労災への切り替え手続きを行ってください

【B. 健保で手続き】  
当組合負担分(医療費の7割)を当組合が発行する納付書にて返納してください

### ～督促の流れ～

【受診月から概ね3か月後】

レセプト到着後、外傷性があるものについて、負傷原因に関する回答書を該当する被保険者の自宅へ送付します。



【1回目の回答書送付から3週間後】

回答書を期限内にご提出いただけない場合は、再度、自宅へ回答書(督促)を送付します。



【2回目の回答書送付から1か月後】

事業所様宛に回答書(本人宛通知)を送付させていただきますので、お声掛け等ご提出にご協力をお願いします。

# チームみんなで

S君を応援しよう!

# ジョギングORウォーキング♪

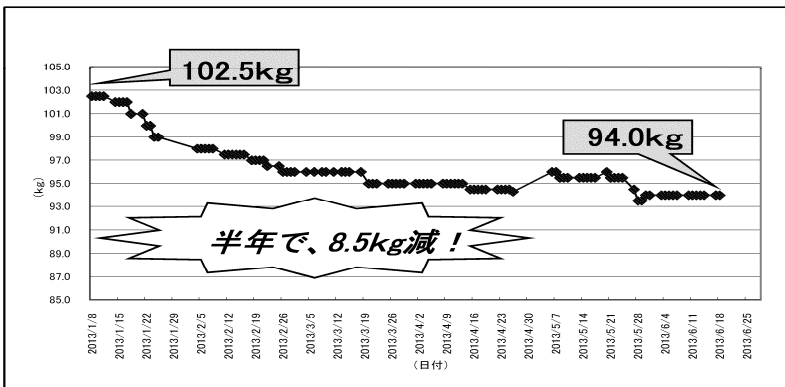
## ～佐久間特殊鋼(株)浜松支店商品管理チーム～

チームメンバーの「S君への仲間愛♥」をととても感じる、素晴らしい取り組みですな!



佐久間特殊鋼(株)浜松支店商品管理チームには、S君という20代の男性がいます。S君は糖尿病で、主治医や会社からダイエットをするように言われていましたが、子供の頃から太っており痩せにくい体質のため、なかなか一人ではうまくいきませんでした。2012年度の定期健診の結果も悪く、直属の上司であるリーダーは、本社総務チーム森さんから「S君を何とかして下さい!」と言われてしまいました。そこで、チームメンバーと策を考えていたところ、S君の先輩である武田さんが「みんなで走ろうよ!」とチームみんなに声をかけ、その上S君に「おまえはいつもどんぶりで飯を食ってるから、これで食べ」と、普通サイズの茶碗をプレゼントしました。年頭から会社の外週約1.5kmを、若者はジョギングで約10分、年配者はウォーキングで約20分、昼休みか就業後に実施するようになりました。昼休みには、チームメンバーみんなで体重を計り（S君は毎日、他は毎週）エクセルに入力し、S君は体重推移をグラフ化しました。また、S君の体型の変化が良く分かるように写真撮影による記録を行いました。S君は間食をやめ、体重も検査データも大幅に改善し、「ありがたい」と、チームメンバーに感謝しています。

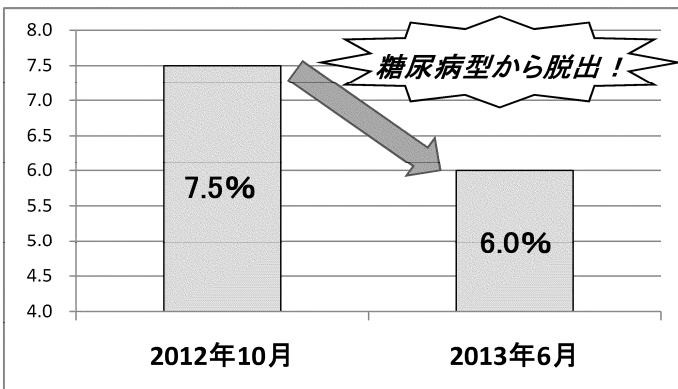
### 《S君の体重推移》



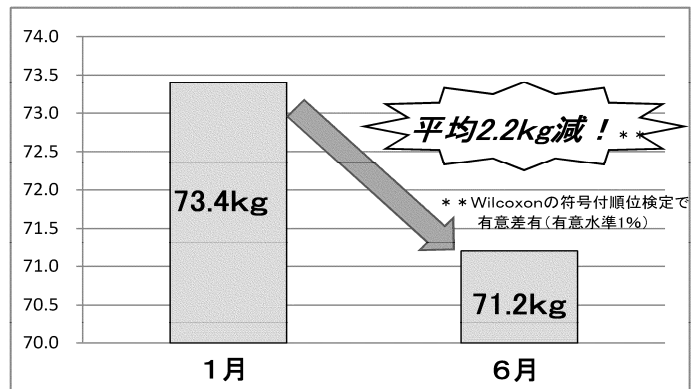
また、相乗効果で他のチームメンバーの体重も全員減りました。吉田リーダーいわく「いいコミュニケーションの場になっています」とのことでした。これからも、無理せず頑張ってくださいね!!



### 《S君のHbA1c(NGSP)推移》



### 《チームメンバー9名の平均体重推移》



※HbA1cは過去1～2ヶ月の血糖コントロール状態がわかる検査。 ※HbA1c(NGSP)6.5%以上は糖尿病型。  
 ※HbA1c(NGSP)7.0%未満:糖尿病合併症抑制のために推奨される治療目標。

## ～～ 労働衛生週間等に、「講師派遣事業」をご利用下さい! ～～

講師派遣事業では、事業所の費用負担なしで、管理栄養士や健康運動指導士を事業所に派遣し、栄養や運動の講話・実技を事業所で実施していただくことができます。いずれもベテラン講師で、安心してご利用いただけます。秋の労働衛生週間のイベントや安全衛生委員会での健康講話等に是非ご利用ください!

お問い合わせは保健師中川まで。



## 公告 加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約が一部変更されましたので公告します。

	事業所名	所在地	変更前	年月日
編入	富士ファイン（株）	愛知県岡崎市		平成25年4月1日
名称変更	富士ファイン ホールディングス （株）	愛知県岡崎市	富士ファイン（株）	平成25年4月1日
削除	松政鉄工所	愛知県西尾市		平成25年1月1日

## 秋の健康ウォーク開催のお知らせ

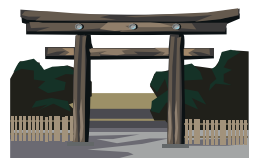
10月5日（土）に、けんぽれんあいち主催の健康ウォークを開催します。今回のウォークは『尾張国総社「国府宮神社」から天下統一足がかりの地「清洲城」まで（仮）』をテーマに稲沢市で開催されます。はだか祭で有名な国府宮神社や織田信長の居城として知られる清洲城跡地に復元された「模擬天守」がみどころです。ウォーク当日は当組合の受付ブースを設置します。多数のご参加をお待ちしています。

詳細な案内と申込は、8月中旬頃発送させていただきます。

**aiポイントを  
ためよう！**



※aiポイントとは・・・健康ウォークに1回参加すると1ポイントゲット！  
3ポイント貯まると素敵な景品がもらえます。



## 編集後記

先日、娘の保育園でプール開きをしたようで、暑い日は楽しく水遊びをしているみたいです。

去年は娘が小さくて海にもプールにも行けなかったのが、今年は海にプールにと夏を満喫したいと思っています。

当組合の契約しているレジャー施設ではプールの補助もありますので、皆さまも是非活用しておでかけしてみてくださいはいかがですか。(K. K)

